

三重大学高等教育研究（旧 大学教育研究—三重大学授業研究交流誌）

編集・執筆要項

2021.7.8

編集委員会

高等教育デザイン・推進機構（以下「機構」という。）は、「三重大学高等教育研究」を編集・刊行するために以下の要項を定める。

1. 三重大学高等教育研究（以下「高等教育研究」という。）は、教育方法・教育内容に関する原著論文及び実践記録等の資料の発表に当てる。ただし未発表のものに限る。
2. 高等教育研究は、原則として毎年1回発行する。
3. 高等教育研究に掲載された著作物の著作権については著作者が有するが、著作物の発行に関する権利は機構がこれを有する。
4. 高等教育研究は、原則として刊行直ちに三重大学学術機関リポジトリ研究教育成果コレクションMIUSE（ミューズ）に公開することとし、関係諸機関からの電子媒体での収集に応じることとする。
5. 編集委員長は、機構長又は機構長の指名する機構員をもって充てる。
6. 編集委員会は、編集委員長が委嘱した機構員及び学内外の者をもって組織する。
7. 編集委員会事務局を機構内に置く。
8. 高等教育研究に執筆できる者は、次に掲げる者とする。
 - (1) 三重大学教職員
 - (2) 編集委員会が認めた者
9. 高等教育研究の構成は、次のとおりとする。
 - (1) 論文
 - (2) ショートレター
 - (3) その他
10. 原稿の掲載に当たっては査読又は閲読を行う。査読及び閲読結果に基づき、編集委員長が採否を決定する。加除訂正の要求、記載順序の指定、構成などは編集委員会が行い、著者に連絡する。

11. 執筆要項は次のとおりとする。

(1)原稿はA4サイズとし、Microsoft Wordなどの文書作成ソフトで作成し、編集委員会に電子ファイルを提出する。

(2)原稿の長さは、和文の場合、本文が1ページ当たり24字×46行、横2段組で、刷り上がりA4サイズ8～12ページ程度（論文の場合）、4ページ以内（ショートレターの場合）とする（表題、用紙、図表、写真等全てを含む。）。欧文の場合、段組なしでも可とするが、1ページ当たり46行でA4サイズ8～12ページ程度（論文の場合）、4ページ以内（ショートレターの場合）とする。

(3)その他の詳細については、別に定める。

12. 執筆者が別刷を希望する場合は、個人負担とする。

13. 高等教育研究に掲載された論文等は、原則として電子化し公開する。

14. その他必要な事項は、編集委員会がこれを定める。